

## 【 특 집 】

# 清朝官僚とチベット仏教高僧の會見模様を記述した 滿文檔案の作爲性

村上信明\*

### 目 次

はじめに

第1章 清朝の對外關係に關する檔案に見られる作爲性

第2章 乾隆朝後半の清朝官僚とチベット仏教高僧の會見に關する滿文檔案の作爲性

第3章 嘉慶朝の駐藏大臣とチベット仏教高僧の會見に關する滿文奏摺の作爲性

おわりに

### 日文抄録

歴史の研究では、史料の利用とその分析が必要である。従来の研究では、清朝の漢文檔案が華夷思想に基づく世界秩序が成立しているという体裁で書かれ、その過程で事実の隠蔽や歪曲が行われたことが指摘されている。しかし、滿文檔案の記述の作爲性についてはほとんど検討されていない。そこで本稿では、清朝の官僚とチベット仏教の高僧の會見模様を記した滿文檔案を分析し、その記述のなかに以下のような作爲が見られることを明らかにした。

乾隆朝後半の駐藏大臣とダライラマの會見では、ダライラマが座に坐ったまま諭旨・賞賜品を受け取り、駐藏大臣は叩頭してカターを献じるという、チベット仏教の習慣に基づく儀礼が行なわれていた。しかし当時の駐藏大臣は、會見の様子を滿文檔案に記述する際、ダライラマが席から立ち上がって諭旨・賞賜品を受け取ったと記すようにし、その一方で、自らがダライラマに叩頭したことについては檔案に記さないようにしていた。チベット仏教の礼儀に基づく清朝側の言行がそのまま檔案に記述される

\* 日本 創価大學 准教授

と、清朝がチベット仏教僧を崇敬していることを公式に認めることになり、皇帝の権威の至高性を否定することになる。そこで清朝は、満文檔案ではダライラマ・パンチェンラマを皇帝に準ずる存在として扱うにとどめ、しかもこうした優遇は皇帝からの特別の恩恵であり、彼らはそれに深く感謝して皇帝の意思に従っていると叙述することで、皇帝の権威こそが至高であると見えるような体裁を整えたのだと考えられる。乾隆朝後半の満文檔案には、漢文檔案のような華夷思想の強い制約が存在したわけではないが、皇帝の権威の至高性を損ないかねない事柄については記述を避けるという規範があり、それに基づく作為が施されたのである。

清朝官僚とチベット仏教の高僧との会見儀礼は、乾隆末年に大きく変化した。これ以降、ダライラマは座から立ち上がって駐藏大臣を迎え、駐藏大臣は叩頭せずに高僧と会見するようになる。しかし嘉慶朝に入ると、駐藏大臣の満文檔案に高僧の側が跪拝や三跪九叩頭の礼を行なったと記述されるようになる。これらの記述が事実であったとは考えられないが、華夷思想的な文脈によりチベット仏教の高僧を皇帝よりも明らかに低い地位にあり、皇帝に臣下の礼をとる存在として叙述する点が、乾隆朝後半の満文檔案における作為のあり方とは大きく異なっている。この違いには、チベット仏教の信奉者であった乾隆帝と、チベット仏教に対して冷淡な対応をとった嘉慶帝との、チベット仏教に対する態度の相違が反映されていると見てよいだろう。

キーワード：満文檔案 乾隆帝 嘉慶帝 清朝官僚 ダライラマ パンチェンラマ

## はじめに

およそ歴史を研究する際には、そのための材料となる「史料」の利用とその分析が必要である。本稿で取り扱う満文檔案は、清朝の「國語」である満洲語で書かれた公文書類であり、清朝の歴史に関する研究全般にとって重要な史料であることは論を俟たないが、とりわけチベットとの関係に関する研究ではその重要度が高い。清朝の對チベット政策では—モンゴル・新疆の場合と同様に—、18世紀末まで、現地に派遣された清朝官僚と中央(皇帝)との間で交わされた公文書の大部分は満文で書かれており、19世紀以降においても、しだいに漢文の使用が増えるものの、満文が使用されつづけた。

従來の研究では、清朝の満文檔案の特徴を、漢文檔案との對比のなかで論じる傾向が強い。こうした視点から見た場合、満文檔案の特徴とは、滿洲人支配層が漢人に知られなくない情報の伝達を行なう際に使用され、その内容から清朝の非「中華王朝」的な側面を見て取ることができる、ということになる。確かに清朝の漢文檔案は、華夷思想に基づく世界秩序が成立しているという体裁で書かれており、その過程で事實の隠蔽や歪曲が行なわれた。そして、こうした作爲を見抜くうえで、満文檔案の内容と對比させることは非常に有効な手段である。ただし、このことは決して満文檔案には事實が書いてある、ということの意味ではない。

およそ公文書とは、國家・行政の公的立場や価値観がその記述に反映されるものであり、國家・行政にとって都合の悪いことが隠蔽・歪曲されることも珍しくはない。清朝の満文檔案も、漢文檔案ほどの華夷思想による制約があったわけではないが、やはり一定の規範や秩序観に基づいて書かれており、その過程では様々な作爲が施された。その一例が、本稿で検討する清朝官僚とチベット仏教の高僧であるダライラマ・パンチェンラマとの會見模様を記した満文檔案である。

本稿では、まず第1章にて、先行研究の見解に依りつつ、清朝の對外關係に關する漢文檔案・満文檔案の作爲性について論じる。續く第2章・第3章では、清朝官僚とチベット仏教高僧の會見模様を記した満文奏摺の内容を分析し、その記述のなかでどのような作爲が見られるのかを検討していく。

なお本稿では、満文・漢文・英文史料を引用する際には原文(満文はメレンドルフ式 [Möllendorff 1892] のローマ字轉寫)を註に記す。引用史料中の〔 〕は筆者が補った語句、( ) は筆者による注記である。また下線はすべて筆者が書き入れたものである。

1) キューン[1996: 88-89]は、滿洲人が漢人の習俗に染まっている否かを判断する基準として、また中央アジアにおいて清朝の威令をとどろかせる言語として、乾隆帝が旗人の滿洲語能力を重視していたこと、さらに滿洲語が軍事上の機密用言語として使用されていたことを指摘する。ロウスキー[Rawski 1998:13]は、滿洲人支配層がモンゴル・チベットやロシアとの關係における機密の保護のために滿洲語を使用し、これらの勢力・國との間の儒教的礼制に反するやりとりを漢文文書に記さない、あるいは儒教思想の表現形式により書き換えることで、漢人知識人からの批判をかわそうとした、と論じている。

## 第1章 清朝の對外關係に關する檔案に見られる作爲性

漢文檔案の記述に見られる作爲性については、すでに多くの先行研究が論及するところである。増田[1995]は、1780年代に清朝とタイ(シャム)との間で交わされた表文の内容を比較し、タイ側の表文(金葉表文)ではタイ國王が清朝皇帝と友好のよみを結びたいと記されているのに對し、その漢譯と見られる清朝側の漢文表文ではタイ國王が臣下の礼をとって朝貢使節を送り、皇帝の恩を請う内容になっていた、と述べている。タイ國王の表文は、廣州で漢文に翻譯されたと考えられるが、その際に清朝側は文意にも大幅に変更を加えたのである。また小沼[2014: 164-174]は、18世紀中葉の清朝とカザフが、滿文檔案やトド文字(オイラート=モンゴル語)の史料からは遊牧民社會に由來する屬人主義的關係、すなわち皇帝とカザフ首長層が「エジェン(主人)」と「アルバト(兵役・貢賦の負擔者)」の關係(エジェン—アルバト關係)にあったことが読み取れるが、漢文の明發上諭ではカザフが「安南・琉球・暹羅の諸國」と同様に「羈縻」すべき對象として記され、儒教的世界觀に基づく宗藩關係が成立していたように見える、と指摘する。さらに坂野正高によれば、乾隆58年(1793)のイギリス使節マカートニー來訪時において乾隆帝がイギリス國王(ジョージ3世)に下した勅諭(漢文・滿文・ラテン文)も、漢文は華夷思想に基づいた内容であるのに對し、ラテン文譯は中華思想的表現を和らげた内容になっていた<sup>2)</sup>。

清朝・チベット關係についても、石濱[2001: 334-350]は、乾隆45年(1780)に熱河を訪れたパンチェンラマ3世が皇帝に準ずる存在として異例の厚遇を受けたことがチベット文史料や滿文史料からは見て取れるが、漢文史料からは読み取れないと指摘する。また乾隆44年11月に陝甘總督勒爾瑾たちに下した漢文の上諭には、  
「もし屬下の人に總督が〔パンチェンラマに〕叩見したことを知られたならば、必ずや〔パンチェンラマを〕ますます優遇すること甚だしくなってしまう、どうして体統が

2) ジョージ・マカートニー、坂野正高譯、『中國訪問使節日記』、328頁、參照。

成りたつだろうか。元代にラマを厚待したようなものではないか」<sup>3)</sup>と記されている[村上 2006: 128-130]。乾隆帝は、実際には清朝官僚たちにパンチェンラマへの叩見を行なわせ、自身とパンチェンラマの出会いを元朝のフビライ=ハーンと帝師バクバとの出会いの再現であると認識していた[石濱2001: 353-354]にも関わらず、この漢文上諭では「中華王朝」の皇帝としての立場から、パンチェンラマへの叩見を國家の体面を損なう行爲であると記し、元朝のチベット仏教優遇にも批判的見解を示したのである。

以上の事例が示すように、清朝の漢文檔案は華夷思想に基づいた世界秩序が成立しているという体裁で叙述されることになっており、その逸脱は許されなかった。このことに關して、1793年に乾隆帝に謁見したマカートニーは興味深いエピソードを伝えている。マカートニーは、1793年10月3日(陽曆)にイギリス國王から清朝皇帝への要求を記した書簡を清朝側に提出したが、のちに受け取った清朝皇帝からイギリス國王宛の書簡の中では「大使(マカートニー)の十月三日の書面でなされた要求は、國王からではなく、むしろ大使自身の發意によるものであると思われるが<sup>4)</sup>」と書かれていた。マカートニーはこのことに苦情を言ったが、それに對して清朝の書記官は次のように弁解したという。

**【史料1】** ジョージ・マカートニー(坂野正高譯)『中國訪問使節日記』153頁、  
1793年10月21日條

これは政治上の一種の言葉のあやか判じもののようなもので、聞き入れるわけにはいかない要求をかわすために宮廷で用いる方便であるという。というのは、中國の禮儀として、一國の君主が拒まれる可能性のあることを他國の君主に求めることがありうるという假定を認めないのである。したがって、その要求はけつてなされなかったのだということにされるが、さもなくば、要求がなされたのは使節が

3) 『乾隆朝上諭檔』第9冊、859頁、乾隆44年11月3日、陝甘總督勒爾瑾・陝西巡撫畢沅・山西巡撫巴延三・直隸總督楊景素への寄信上諭。

若令所屬知總督尙且叩見、必致效尤滋甚、成何體統。不幾如元代厚待喇嘛乎。

4) ジョージ・マカートニー(坂野正高譯)『中國訪問使節日記』153頁、1793年10月21日條。

メッセージを伝える時に失策をして、主君が考えもしなかったことを自分の發意で要求したためであるということにされるのである。<sup>5)</sup>

すなわち清朝側は、マカートニーの書面による要求がイギリス國王からのものであることは承知していたが、「中國の禮儀として、一國の君主が拒まれる可能性のあることを他國の君主に求めることがありうるという仮定を認めない」というに考えに基づき、その要求をなかつたこととするか、使節による間違いであったとして處理しようとしたのである。このように、「中國の禮儀」に反する事實については文書に記さないか、あるいは「中國の禮儀」に合うように表現を変えて記すようにすることが、乾隆末年の清朝における暗黙のルールだったのである。

これに對して、滿文檔案の記述は、漢文檔案ほど華夷思想の制約を受けていなかったことが知られる。このことの論據としてしばしば取り上げられるのが、清朝・ロシア間で交わされた滿文外交文書の事例である。吉田[1974: 89-100, 135-148]は、1689年のネルチンスク條約締結以來、清朝・ロシア間の外交文書が滿文・ロシア文・ラテン文で作成され、その中で兩國は對等な二國間による友好關係にあるという形がとられた、と述べている。また同時に、これらの文書の漢譯文では、朝貢制度の枠組みの中で清朝がロシアよりも上位にあるように記されたことを指摘している。このような清朝の文書作成上の作爲について、柳澤[2009: 194-196]は、清朝が華夷思想に反する兩國對等の關係を結んでいたロシアとの交渉での行政用語として主に滿洲語を使用し、漢語を表立って使用しないようにすることで、兩國の對等な關係を華夷思想が盤踞する「漢語世界」(中華世界)からほとんど見えないように「非可視化」していた、と指摘する。

5) 以下の原文は、Macartney, G. *An Embassy to China, Being the Journal Kept by Lord Macartney During His Embassy to the Emperor Chien-Lung 1793-1794*, p.166 からの引用。

“According to the explanation given me it is a sort of political conundrum, a Court artifice to elude an ungrantable demand, for Chinese urbanity does not admit a supposition that one sovereign can desire for another what is possible to be refused. It is, therefore, concluded that the request has never been made, or if made that the Ambassador has been guilty of an error in the delivery of his message, and to have asked from his own head what had never entered into that of his master.”

しかし同時に清朝は、満文檔案においても、できるだけ自らがロシアよりも優位にあるという形をとることにつとめ、とりわけ乾隆帝はこのことに強くこだわった。柳澤[2003]は、1768年の清朝・ロシア間の交渉で、兩國間の満文外交文書の形式をめぐる激しい議論が交わされたことを取り上げ、その内容を詳細に論じている。柳澤によれば、この時ロシアは清朝に對し、ロシア皇帝に清朝皇帝と同等の敬意を拂い、満文文書においてロシア皇帝を「imperaterits'a ejen」と書くことを要求したが、はじめ清朝側はこれを拒絶した。また清朝側は、ロシア側が持参した文案の冒頭でロシアが清朝よりも前に書いてあったこと、「dulimbai gurun (中國)・「kiyan cing men (乾清門)」等の語が擡頭されていなかったことに對して強い調子で修正を求めた。こうした紛糾の末、清朝はロシア側作成の文書において「amba ejen (清朝皇帝)・「dulimbai gurun (中國)・「gocika (御前)」など清朝側で擡頭すべきとされていた語とともに、「katun han (女帝=ロシア皇帝)・「oros gurun (ロシア國)」の語が擡頭して書かれることを容認し、その一方で清朝側が作成した文書では前者のみを擡頭して書くという方針をとった[柳澤 2003: 16-25(585-576)]。

このことは、乾隆57年のキャフタ貿易再開交渉の際にロシア側と清朝側がそれぞれ作成した満文文書から確認できる。ロシア側作成の【図1】の文書では、「oros gurun (ロシア國)」と「daicing gurun (大清國)・「dergi amba imperaterits'a ejen (ロシア皇帝)」と「dergi amba enduringge ejen (清朝皇帝)」が同じ高さに擡頭されている。これに對して清朝側作成の【図2】の文書では、「amba daicing gurun (大清國)・「kiyan cing men (乾清門)」・「amba enduringge ejen (清朝皇帝)」などは擡頭されているが、「oros gurun (ロシア國)」は擡頭されていない。

こうした清朝の姿勢について、柳澤[2003: 26(575)]は「清側としては、あくまで自方が作成した條文こそが正式のものであるという立場をとり、ロシア側作成の條文は、秘藏してしまえば一般の目には触れないのだから、影響ないと考えたのであろうが、たとえそうであったとしても、清側の全般的な強硬姿勢から見れば、一定の讓

6) 吉田金一は、満文の『聖祖實錄』や『理藩院則例』の條文が、清朝の優越を装うような叙述になっていたこと[吉田1984: 285-294]、1792年(乾隆57年)に調印されたキャフタ交易に関する議定書の満文のロシア語譯が清朝優位の形式になっていたこと[吉田1974: 179-181]を指摘している。

歩であったことは疑いない」と述べており、筆者も基本的にはこの見解に同意する。しかし一方で、清朝は自らが作成する満文文書では清朝(清朝皇帝)を至高の存在として位置づけることにこだわり続けたこともまた確かである。ロシアが清朝に宛てたロシア語文書の満洲語譯文の録副(清朝が記録用に作成した寫し)である【図3】の文書でも、「amba daicing gurun (清朝)・「amba bokda han : amba ejen : amba han (ともに「清朝皇帝」の意)」の語だけが擡頭され、「oros gurun (ロシア國)・「imperaterits'a ejen : katun han (ともに「ロシア皇帝」の意)」の語は擡頭されていないが、ここからも自國向けの満文檔案において「清朝 (皇帝)」の至高性を表現することにこだわった清朝の姿勢が見て取れる<sup>7)</sup>。

## 第2章. 乾隆朝後半の清朝官僚とチベット仏教高僧の 會見に関する満文檔案の作爲性

檔案における記述の作爲性は、乾隆朝後半の清朝官僚とチベット仏教高僧の會見に関する満文檔案からも見出せる。その一つは、清朝官僚によるチベット仏教高僧への叩頭については記述しない、というものであった[村上2011a: 51-55]。清朝官僚は、乾隆末年まで、チベットの地でダライラマ・パンチェンラマと會見する際に、チベット仏教の礼儀に基づいて叩頭を行っていたが[村上 2011a: 48-51]、このことは原則として檔案に記してはならず、一部の例外を除き、清朝官僚もこのことを奏摺に記すことはなかった。そして、清朝官僚の満文奏摺の記述を子細に検討すると、このほかにも作爲の痕跡を見出すことができる。

以下の【史料2】～【史料6】は、いずれも乾隆朝後半における駐藏大臣とダライラマ・パンチェンラマとの會見模様を記した満文奏摺である。

7) 【図3】は、軍機處に保存された寫し(録副)であり、その原本は未確認であるが、擡頭の形式に関して原本と録副に大きな相違があるとは考えにくいので、本稿では録副を検討の材料として用いた。

【史料2】「満文録副」2890-0041 (マイクロフィルム番号122-2596), 乾隆46年(1781)9月12日, 博清額奏

イルルトウ

奴才博清額・伊嚕勒図は、〔乾隆四十六年〕九月初七日に前藏に到着し、ポタラ宮にのぼり、主の聖なる畫に叩頭し、奴才恒瑞・奴才保泰とともにダライラマのもとに行き、ダライラマは座から下りて立ったまま、〔奴才らは〕主の諭旨をみなの前で下し、読みました。金の曼荼羅・茶入れ・緞子等の賞賜品を賞賜して、ダライラマは立ったままで合掌して受け取り、語ったことには、…… 8)

【史料3】「満文録副」2995-019 (127-3443), 乾隆48年8月6日, 博清額等奏

ベチンゲ

奴才たち(博清額・慶麟・保泰)は、ポタラ宮にのぼり、聖なる畫(乾隆帝の肖像畫)拝礼し、ダライラマの前にいき、ダライラマは座から下りて立ったまま合掌して受け取り、主の万年の安寧を請いました。9)

【史料4】「満文録副」2959-036 (126-3115), 乾隆48年3月初4日, 博清額奏

フビルガン

奴才博清額は、官らをつれて旨・賞賜品をつつしみ捧げて轉生(パンチェンラマ4世)が滞在する家に行き、諭旨を読んで下したとき、轉生の父母は彼(轉生)を支え、〔轉生は〕立ったまま聞きました。10)

【史料5】「満文録副」3065-016 (134-0058), 乾隆50年3月初5日, 慶麟奏

奴才(慶麟)はただちに旨・カターを獻げてタシルンポ寺に行き、轉生(パンチェンラマ4世)に會い、カターを賞賜しにいくと、轉生は立ったまま笑顔で受け取りました。11)

8) aha becingge irultu uyun biyai ice nadan de julergi dzang de isinjifi. …… aha hengšui. aha bootai i sasa dalai lama i jakade genefi dalai lama teku ci wasifi ilihai ejen i hesei bithe be geren i juleri wasibume hūlafi šangnara aisin i manda dongmo suje jergi jaka be šangnafi dalai lama ilihai giogin arame alarangge. ……

9) ahasi sasa budala de tafafi enduringge nirugan de dorolofi dalai lama i jakade genefi dalai lama teku ci wasifi ilihai giogin arame ejen i tumen elhe be baiha.

10) aha becingge hafasa be gajifi hese šangnara jaka be gingguleme tukiye me hūbilgan i tuhe boode genefi hese be hūlame wasimbuha de hūbilgan i ama eme imbe wahiyame ilihai donjiha

11) aha uthai hese. šufa be tukiye me jasi lumbu jukrehe n de genefi. hūbilgan be acafi. šufa šangnaha

【史料6】「滿文錄副」3166-003 (140-1141), 乾隆52年6月初7日, 雅滿泰奏  
 奴才雅滿泰はダライラマに「私は辺外のカラシャールから聖主の旨を受け取って  
 ここに來ました。京城から賞賜する品を送る時間がなく、大いなる主(乾隆帝)は  
 ダライラマにご機嫌を問う札により、大きなカターを、驛站を通して送ってきました」  
 と理解させ、カターを捧げてダライラマに獻じたとき、ダライラマは座より離れて、  
 立ったまま合掌してカターを受け取り、……<sup>12)</sup>

以上にあげた5件の滿文奏摺の下線部には、ダライラマ・パンチェンラマが「  
 立ったまま」の姿勢で乾隆帝から送られてきた諭旨や賞賜品などを受け取ったことが  
 記されている。この記述は、華夷思想の視点から見れば、清朝がダライラマ・パ  
 ンチェンラマに對しては儒教的礼制を強制せず、上諭・賞賜品を受け取る際の跪  
 拜・叩頭を免除し、皇帝に準ずる存在として優遇した、というように読み取れてしま  
 う。しかし、乾隆58年から嘉慶5年まで駐藏大臣をつとめた和寧が嘉慶19年(1814)  
 閏2月に提出した奏摺には、

【史料7】「漢文錄副」165-8005-2, 嘉慶19年閏2月初6日, 熱河都統和寧奏  
 西藏では、ダライラマは天下の黃教を掌り、最も番衆に信じられ崇拜されている  
 ので、従前は旧習にしたがい、駐藏大臣がダライラマに會うときもまた仏法によ  
って瞻礼し、ダライラマは決して座から下りませんでした。乾隆五十八年よりつし  
 んで上諭を奉じ、欽差駐藏大臣とダライラマは對等であり、瞻礼する必要はな  
 く、賓主礼によって相接せよ。欽此。<sup>13)</sup>

とあり、乾隆58年以前には駐藏大臣との會見の際にダライラマが決して座から下

---

de geneŋi hūbilgan ilihai injemeliyan i alime gaiha.

- 12) aha yamantai dalai lama de bi jusei kara ŝar ci enduringge ejen i hese be alime gaiŋi. ebsi jihe gemun hecen ci ŝangnara jaka be unggime jabduhaktū. amba ejen dalai lama de saimbe fonjire doroi amba ŝufa be giyamun deri aŋabume gajihā seme ulhibufi. ŝufa be tukiyeme dalai lama de alibuha de. dalai lama teku ci aljaŋi ilihai giogin arame ŝufa be alime gaiŋi alarangge. ……
- 13) 西藏因達賴喇嘛掌天下黃教、最爲番衆所信崇、是以從前相沿旧習、駐藏大臣見達賴喇嘛亦以佛法瞻礼、達賴喇嘛并不下座。自乾隆五十八年欽奉上諭、欽差駐藏大臣与達賴喇嘛係屬平等、不必瞻礼、以賓主礼相接。欽此。

りなかったことを伝えている。また、ポズドネエフ『モンゴルとモンゴル人』には、1878年における庫倫辦事大臣の滿洲大臣とジェブツンダンバホクトの會見儀礼をめぐる論争に關して次のように記されている。

【史料8】ポズドネエフ『モンゴルとモンゴル人』

シーガン

〔庫倫辦事大臣〕志剛は、実際にウルガの大臣に就任し、衙門に滞在した初日に、ツェンドルジ公とモンゴルの官吏の一人ゴムボジャブをカンブラマ・シャンゾトバのもとに派遣して、(1)ダライラマとバンチェンボグダ(バンチェンラマ)がチベット官吏(駐藏大臣)と會見する際には座を立ち、出迎えに數歩進み出て、ハダク(カタール)を交換する。それゆえ、ジェブツンダンバはダライラマとバンチェンボグダと同じ礼儀作法を守るのがふさわしく、もしホクトの聖職者階級がこれに従うことを望まないなら、志剛はこの問題に關して特別に奏上する、と(カンブラマら)に通告した。(2)カンブラマとシャンゾトバはこのことに對して、ジェブツンダンバが大臣と會見する際にこれまで一度も座を立ったことはなく、どの様にしてこの慣習が定着したかは知らないが、四アイマクの諸侯と協議した後にはしか答えようがない、と返答した。志剛は、ホクトと會見する必要があるので諸侯の協議を待つことはできない、即答を要求する、と答えた。シャビナルたちは狼狽し、付近に住む諸侯に知らせると、その決議によって当時の蒙古大臣である那貝子ベイセ (那木濟勒端多布)ナムジルドンドブにこの問題を報告し、その交渉を行うことを一任することに決めた。(3)那貝子は、何よりもまず、ホクトが座より立たないという古い慣習を守ることは全モンゴル人の願望であるということを志剛に表明しなければならなかった。こうして、大臣同士のあいだで交渉が始まり、志剛がホクトのもとへやって來た時には、(4)ホクトは座ったままで、座より立たず、一方大臣はホクトに3回の叩頭を行わずに、両者が單にハダクを交換するというに決まったのである。<sup>14)</sup>

14) Позднеев А. М. Монголия и монголы. Результаты поездки в Монголию, исполненной в 1892-1893 гг. А. Позднеевым. Томъ I. Дневникъ и маршрутъ

この史料の下線部 (2)・(3) の記載からは、ジェブツンダンバホクトが清朝官僚との會見時において座を立つか否かという問題を、ハルハの仏教界及びモンゴル王公が非常に重視していたことが窺い知れる。下線部(1)に記されている駐藏大臣とダライラマ・パンチェンラマの會見儀礼は、乾隆末年の駐藏大臣による瞻礼の停止の際に成立したものであるが[村上2012: 62-63, 66]、これはあくまで中央チベットにおける特別措置であり、ハルハでは1878年まで、ジェブツンダンバホクトの側は座に坐ったまま立ち上がることなく、清朝官僚の側は叩頭して拜礼し、會見を行っていたようである。このハルハの事例及び【史料7】の和寧の奏摺の内容から推察するに、乾隆58年以前には、ダライラマ・パンチェンラマも席に坐ったまま駐藏大臣と會見することが通例であったと見てよい。

しかし【史料2】～【史料6】をはじめとする乾隆朝後半の駐藏大臣の滿文奏摺には、ダライラマ・パンチェンラマが立った状態で諭旨・賞賜品を受け取ったと記されている。確かに、皇帝の代理である駐藏大臣が立っているなかで、ダライラマ・パンチェンラマが坐ったまま皇帝の諭旨・賞賜品を受け取ったとなれば、ダライラマたちのほうが皇帝よりも立場が上ということ清朝が公式に認めることになって。そこで駐藏大臣は、ダライラマたちが(実際には坐ったままであったにも関わらず)「立ったまま」自らを迎え、皇帝からの諭旨・賞賜品を受け取ったと奏摺に記すようにしていたと考えられる。

これと類似した記述上の作爲は、乾隆45年のパンチェンラマ3世の熱河來訪時における清朝官僚の滿文奏摺のなかにも見出せる。乾隆45年7月16日、乾隆帝からの賞賜品である果物をパンチェンラマに届けた伍彌泰等が上奏した滿文奏摺には、次のように記されている。

【史料9】「滿文錄副」2837-028 (119-0700), 乾隆45年7月16日, 伍彌泰等奏

1892 года. Издание Императорскаго Русскаго Географическаго общества. СПб., 1896. Стр.562-563. なお本史料の入手には木村暁氏(筑波大學人文社會系 特任研究員)のご助力をいただいた。また本史料の翻譯の際には中堀正洋氏(創価大學非常勤講師)より全面的なご支援をいただいた。ここに記して謝意を表したい。

主(皇帝)がパンチェンエルデニに賞賜する荔枝・西瓜・桃を、パンチェンエルデニの宿所に持っていき賞賜するときに、パンチェンエルデニは座から降りて跪きたいというのに對し、奴才らは助けて立たせると、〔パンチェンエルデニは〕合掌して受け取り……。<sup>15)</sup>

この奏摺によれば、伍彌泰たちがパンチェンラマに果物を届けた際、パンチェンラマの側が跪こうとしたのを伍彌泰が止めた、ということになっている。しかし、このとき伍彌泰に伴われて果物を届けたと推定される<sup>16)</sup>庫使の報告について上奏したフルンガン福隆安等の満文奏摺には、

【史料10】「満文班禪檔」1740-39, 乾隆45年7月17日, 福隆安等奏

先頃、パンチェンエルデニに賞賜する荔枝・西瓜・桃をもって行く庫使智新が戻ってきました。その報告によれば、「自分自身は十五日にメイレン溝という驛站到達し、荔枝等の品を伍彌泰らに渡し、伍彌泰らが自分をともなってパンチェンエルデニに叩頭したとき、パンチェンエルデニは自分に仏像一体・吉祥結一・銀三十兩を与えました。道中パンチェンエルデニの身体はとても良好です」<sup>17)</sup>

とあり、叩頭を行なったのは伍彌泰たちの側であったことを伝えている。前述のよ

15) *ahasi jai inenggi erde uthai ejen bancen erdeni de šangnara mase muyari dungga toro be bancen erdeni i tataha bade genefi šangname bure de bancen erdeni tehe baci wasifi niyakūraki serede ahasi wahiyame ilibufi giogin arame alime gaifi ……*

16) 【史料9】には、乾隆帝がパンチェンに荔枝・西瓜・桃を賞賜するよう命じたことと、庫使がこれらの果物を持ってきたことが記されている。伍彌泰が果物を届けた翌日に上奏したとすれば、届けた日付は7月15日となり、【史料10】の記述と一致する。このほか、伍彌泰と庫使が果物を届けた点、果物の種類が同じである点でも、【史料9】と【史料10】の記述は一致する。以上から、兩史料は同じ出来事を記したものと推定される。

17) *jakan bancen erdeni de šangnaha mase muyari. dungga toro be ganara ulin i niyalma jyisin amasi jifi alarange. ini beye tofohonde meiren geo sere dedun de inisafi . mase muyari i jergi jaka be umitai sede bufi. umitai se. imbe gaifi bancen erdeni de hengkilēhede. bancen erdeni inde fuchi emke. jangg'e emke. gūsin yan menggun buhe. jugūn i unduri. bancen erdeni i beye umesi sain seme alambi.*

うに、乾隆末年まで、清朝官僚はチベットの地でダライラマ・パンチェンラマと會見する際に、チベット仏教の礼儀に基づいて叩頭し、カターを獻じていた。このことを踏まえれば、【史料9】と【史料10】のうち事實に近い描寫をしていると考えられるのは後者の側である<sup>18)</sup>。

また【史料9】のなかで注目されるのは、「パンチェンエルデニは座から降りて跪きたいというのに對し、奴才らは助けて立たせると」という記述である。石濱[2001: 337-338]は、パンチェンラマが跪こうとすると清朝の官僚がすぐに「助けて立たせた(wakiyame ilibuha)」という記述が2件の滿文檔案の中に見出せることに依據し、パンチェンラマが乾隆帝に對して一度も叩頭を行っていない(すなわち臣下の礼をとる必要がないと見なされていた)ことを指摘し、これを乾隆帝のパンチェンラマに對する異例ともいえる厚遇ぶりを示す事例として紹介している。また平野[2004: 124]は、乾隆帝が、パンチェンラマが諭旨に接する際には立ったままで良く、跪かせてはならないと嚴命したと指摘する。皇帝への謝恩は、朝貢使節は無論のこと、王公や大官であっても跪いて行なう必要があったことを考えれば、これが免除されるというだけでも破格の優遇ということになる。しかし前述のように、この当時は、チベット仏教高僧は座に坐ったまま、立ち上がりずに清朝官僚との會見に臨むのが通例であった。このことを踏まえると、【史料9】の「パンチェンエルデニは座から降りて跪きたいという」との記述が事實であったとは考えにくい(【史料10】にこうした記述が一切ないことも、傍証の一つとしてよいと思われる)。

實のところ、こうした描寫はパンチェンラマの応接を担当した清朝官僚の滿文奏摺のなかによく見られるもので、<sup>19)</sup>駐藏大臣の滿文奏摺(【史料2】～【史料6】)

18) なお、【史料10】も本来であれば存在してはならない滿文奏摺のはずであるが、管見のかぎりでは、乾隆45年7月に福隆安は【史料10】を含め、清朝官僚がパンチェンラマに叩頭したこと記した奏摺を4通も上奏しており、乾隆帝これを問題視せずに「分かった」と硃批を入れている[村上2011b: 632-633]。一方、同年6月25日の奏摺でも福隆安は庫使がパンチェンラマに果物を届けた際の様子を報告している(『六世班禪朝覲檔案選編』193-194頁)が、そのなかには清朝官僚が叩頭したという記載はない。これについて筆者は、パンチェンラマの熱河到着が近づくにつれて檔案の記述の制約に關する乾隆帝の姿勢が緩み、その結果として清朝官僚による叩頭について奏摺に記すことを容認(あるいは指示)したのではないかと推測している。

19) 管見の限り、【史料9】のほか、乾隆45年正月3日の福隆安の滿文奏摺に記されている庫使の報告

における「立ったまま」の記述と同じく、あたかも定型句であるかのように記されている。しかし実際には、跪いて叩頭を行っていたのは清朝官僚の側であり[村上2006: 128, 133-134]、前述した駐藏大臣による叩頭のケースと同様に、これもチベット仏教側の礼儀にしたがった行動であったと考えられる。そうだとすれば、パンチェンラマは跪くどころか、席から立ち上がることすらなかった可能性が高い。あるいは、熱河に向かうパンチェンラマの側が、清朝の体面を考慮して儒教的礼制に合わせて跪拝を行なう姿勢をとることがあったかもしれないが、当時の乾隆帝とパンチェンラマの仏教色一色ともいえる交流の様子[石濱2001: 342-354]を見るかぎり、諭旨・賞賜品を受け取るたびに跪拝を行っていたとは考えにくい。

以上の事例から見て取れるのは、清朝がチベットとの仏教的関係が窺える事項を漢文檔案に記さないのは無論のこと、滿文檔案に記すことも避けていた、ということである。チベット仏教の論理に基づく関係では、施主である清朝皇帝の側が応供僧のダライラマ・パンチェンラマを崇敬し、謙遜の姿勢をとっていたが、これを公式に認めてしまえば皇帝が至高の存在であるという体裁が成り立たなくなり、皇帝の權威が損なわれることになってしまう。そこで滿文檔案では、ダライラマ・パンチェンラマを皇帝に準ずる存在として扱うにとどめ、しかもこうした待遇は皇帝からの特別の恩恵であり、彼らはそれに深く感謝して皇帝の意思に従うと描寫することを通じて、皇帝の權威こそが至高であると見えるような叙述のかたちをとったのだと考えられる。これとよく似た姿勢は、前章で論じた對ロシア交渉関連の滿文檔案の例からも見て取ることができる。このように滿文檔案は、漢文檔案のように華夷思想による強い制約があったわけではなかったが、皇帝の權威の至高性を損なうような叙述が避けられていたという点で、やはり一定の制約があったのであり、これに起因する事

ウルツナスン

(『六世班禪朝覲檔案選編』136頁)、乾隆45年5月22日の烏爾那遜の滿文奏摺(『六世班禪朝覲檔案選編』176頁)、乾隆45年6月2日の六皇子永瑤の滿文奏摺(『六世班禪朝覲檔案選編』182頁)に、パンチェンが諭旨や乾隆帝からの賞賜品を受け取る際に跪いた(あるいは跪こうとした)のに対し、清朝官僚がそれとどめ、パンチェンを立たせた、という描寫がある。これらは、パンチェンが諭旨を受け取る際には立ったままでよく、パンチェンに跪かせてはならない、という乾隆帝の命令(乾隆44年8月26日の留保住への寄信上諭、『六世班禪朝覲檔案選編』92頁)が「出されてから記されるようになった。

實の隱蔽や歪曲が行なわれていたのである。

### 第3章 嘉慶朝の駐藏大臣とチベット仏教高僧の 會見に關する滿文奏摺の作爲性

駐藏大臣とダライラマの會見時の儀禮は、乾隆末年を境として大きく変更された[村上2011a]・[村上2012]。すなわち、これ以前には、ダライラマは座に坐ったまま諭旨・賞賜品を受け取り、駐藏大臣は叩頭してカターを獻じ、祝福を授かるという、チベット仏教の禮儀に基づく儀禮が行なわれていた。しかし乾隆末年からは、ダライラマは座から立ち上がって駐藏大臣を迎え、駐藏大臣は叩頭を行わずにダライラマと會見するようになった。この新たな儀禮の形式は、結果として乾隆末年までの滿文奏摺における駐藏大臣とダライラマ・パンチェンラマの會見模様の叙述内容とほぼ一致するものとなった。

しかし嘉慶朝に入ると、その叙述のあり方に変化が見られるようになる。管見の限り、その最初のものは、嘉慶帝の親政開始直後(嘉慶4年正月)に駐藏大臣に任命された英善が、<sup>インシャン</sup>嘉慶6年(1801)5月3日に上奏した滿文奏摺である。

#### 【史料11】「滿文録副」3626-045 (168-1494), 嘉慶6年5月3日, 英善奏

奴才英善は、ただちに聖主の慈悲深い諭旨を謹んでタングート文字に翻譯し、ポタラ宮に捧げて持っていき、パンチェンエルデニに伝えて理解させようと下したとき、パンチェンエルデニは跪きながら受け取り、奴才に向かって告げたことには、……<sup>20)</sup>

この奏摺で注目されるのは、パンチェンラマが「跪きながら」諭旨を受け取ったと

20) aha ingšan uthai enduringge ejen i gosingga hese be gingguleme tanggūt hergen i ubaliyambufi. budala de tukiye me gamafi. ulame bancan erdeni de ulhibume wasimbuha de, bancan erdeni niyakūrahai alime gaifi. aha i baru alarange. ……

いう下線部の記載である。筆者が[村上2011a：62-66]で論じたように、乾隆末年からダライラマが座から立って清朝官僚を迎えるようになったのは、チベット側にとってはグルカ(ネパール)との戦いの際に救援に駆けつけてくれた清朝への特別の配慮であり、乾隆帝もこのときの駐藏大臣とダライラマの會見儀礼の変更は中央チベットでの例外的措置であると認識していた。事実、これ以降も、ハルハでは清朝官僚がジェブツンダンバホクトとの會見で叩頭を行ない、ジェブツンダンバホクトが座に坐ったまま清朝官僚を迎えていたのは前述のとおりである。このような情況のなかで、パンチェンラマがダライラマの居住地であるポタラ宮において清朝官僚に跪くことがあったとは考えにくく、この奏摺の「跪きながら」の記述が事實を記しているとは思われない。

ユニン

次に、嘉慶13年3月7日に上奏された玉寧等の滿文奏摺を見てみたい。

【史料12】「滿文録副」3738-001 (177-2021)、嘉慶13年3月7日、玉寧等奏  
 奴才たちはただちに大昭寺(ジョカン)に行き、パンチェンエルデニ・ジレンホクトに〔諭旨の内容を〕理解させたとき、(1)パンチェンエルデニ・ジレンホクトは跪きながら諭旨を受け取り、奴才たちに語ることは、……  
 3月初3日に法事を終えて、奴才はパンチェンエルデニ・ジレンホクト、また衆ホクト・ラマ・カロン・ダイブンらをつれてグンタン寺に行き、ダライラマの轉生(9世)に謹んで諭旨を伝えて理解させました。そのとき(2)轉生は、静かに立ったまま合掌して聞き、笑顔でカターを獻じ、「大聖主の恩」と言いました。またパンチェンエルデニが奴才たちに語ることは、「(3)これまでダライラマと私自身が恩に叩頭した際には、ただ立ったまま合掌して「恩に叩頭した」と言うだけであった。まったく叩頭したことはない。そのように振る舞うごとに、私の心はじつに安寧を得られなかった。大聖主は、すなわち今世の仏。今、また特別に恩を施され、ダライラマの轉生を定めたことは、まことに過分なまでに施された鴻恩で、私の感謝の誠心を表す機会を得ていない。ラマたちをつれて九回叩頭したいと思うが、以前はこのような機会がなかったので、敢えて行なってはいない。願わくば、大

臣たちが教えてくださらぬか」と。奴才たちが「これはまことに汝らの恭順の誠心である。大聖主がお知りになったら、必ずやお喜びになる」と言うと、(4) ダライラマの轉生、パンチェンエルデニはともに東を向き、九回叩頭し、天恩に叩頭しました。<sup>21)</sup>

この奏摺は、ダライラマ9世の轉生が発見・認定された直後のものである。下線部(1)には、【史料11】と同様に、パンチェンラマが「跪きながら」諭旨を受け取ったと記されているが、やはり事實を記したものとは考えにくい。一方で、下線部(2)には、ダライラマが嘉慶帝の諭旨を「立ったまま」聞いたと記されている。これは乾隆58年以降の會見儀礼の形式と矛盾しておらず、事實を記している可能性が高い。

下線部(3)には、パンチェンラマが、これまでダライラマとパンチェンラマが皇帝への謝恩を行なう際には立ったまま合掌して「恩に叩頭した」と述べるだけで、実際に叩頭することは決してなかったと述べたことが記されている。この記述も、上述した乾隆58年以降の駐藏大臣とダライラマ・パンチェンラマの會見儀礼の形式から考えて、かなり實態に近いものであったと考えられる。

この史料で最も興味深いのは下線部(4)の記述である。ここに記されている「九回

21) ahasi nerginde amba joo de genefi. bancan erdeni. jirung kütuktu de ulhibuhade. bancan erdeni. jirung kütuktu niyakūrafi hese be alime gaifi. ahasi de alaha bade ……  
 ilan biyai ice ilan de doocan šanggafi. ahasi bancan erdeni. jirung kütuktu. jai geren kütuktu. lama. g'ablun. daibung sebe gaifi gungtang juktehen de genefi dalai lama i hūbilgan de gunguleme hese be selgiyeme ulhibuhede. hūbilgan ler seme ilihai giogin arame donjifi. injemeliyan i šufa alibume amba enduringge ejen i kesi seme gisurehebi. bancan erdeni. geli ahasi de alaha bade ongolo dalai lama. mini beye kesi de hengkilehe de. damu ilihai giogin arame kesi de hengkilehe seme gisurembi. umai hengkilehe ba akū. tuttu arbušaha dari. mini dolo dembei elhe baharakū bihe. amba enduringge ejen oci. uthai ne i jalan i fuchi. te geli kooli ci tulgiyen kesi isibume. dalai lama i hūbilgan toktobuhangge. yargiyan i dabali isibuha desereke kesi. meni hukšere unenggi fuhali tucibure ba baharakū. lamasa be gaifi uyungeri hengkilefi abkai kesi de hengkileki sembi. damu ongolo ere gese mudan akū ofi. gelhun akū yaburakū. bairenge ambasa tacibureo seme gisurembi. ahasi ere yargiyan i suweni ginguun ijishūn unenggi. amba enduringge ejen bulekušehe manggi. urunakū urgunjemi sefi. dalai lama i hūbilgan. bancan erdeni. gemu dergi baru forome uyunggiere hengkilefi abkai kesi de hengkilehebi.

叩頭」が、中華世界の礼制における臣下の礼である「三跪九叩頭」と同じものであるかは不明であるが、いずれにせよこの記述が事実であるなら、ダライラマ・パンチェンラマは中華的礼制による臣下の礼を行なったに等しいと見なしていただろう。奏摺の記述内容を素直に解釋するなら、ダライラマとパンチェンラマは、嘉慶帝がダライラマの轉生を認定してくれたことへの感謝の表現として九叩頭の礼を行なった、ということになるのだろう。しかし、乾隆朝以來の清朝とチベットの仏教に基づく関係や、[村上2012]で論じたダライラマ9世の坐床時におけるチベット側による「旧來の礼」復活の動き、豊紳による會見儀礼の変更に對するチベット側の反發<sup>22)</sup>を見るかぎり、このときチベット側が九叩頭の礼を行なうことを受け入れたとは考えにくく、ましてやこれを自發的に行なったとは到底考えられない。

以上のように、【史料11】・【史料12】におけるパンチェンラマやダライラマの跪拜・叩頭に關する記述は、事實とは考えにくいものである。しかも、この2つの奏摺は、皇帝とダライラマ・パンチェンラマの關係を華夷思想的な文脈によって叙述している点で、乾隆朝後半の滿文奏摺とは明らかに異なっている。

これと同様の傾向は、【史料12】以降の滿文奏摺にも見ることができる。ダライラマ9世の坐床に際して清朝から派遣されたハラチン郡王マンジュバザルを筆頭者とする、嘉慶13年9月の2件の滿文奏摺には、

【史料13】「滿文録副」3748-039 (178-1180), 嘉慶13年9月1日, マンジュバザ

22) 乾隆末年まで、駐藏大臣とダライラマの會見では、チベット仏教の禮儀に基づき、ダライラマは高座に坐ったまま駐藏大臣を迎え、駐藏大臣はダライラマに叩頭を行ない仏教崇敬の念を表した。また會見時の席はチベット側が準備し、ダライラマは正坐し、駐藏大臣は旁坐することになっていた。これが乾隆末年以降、ダライラマが高座から降りて樓門まで駐藏大臣を出迎え、駐藏大臣はダライラマへの叩頭を行なわずにダライラマの横に並列に坐り、會見終了後にダライラマが駐藏大臣を樓門まで見送るという形かとられるようになった。その後、チベット側は、嘉慶13年のダライラマ9世の坐床を機に、駐藏大臣の席次を旁坐に戻すなど「旧來の礼」を復活させる。しかし嘉慶17年にラサに赴いた豊紳は、用意された席の位置が乾隆末年以降の駐藏大臣とは異なっていることに氣づき、チベット側を厳しくせめて席の位置を旁坐からダライラマの横に戻させた。チベット側はこの要求を受け入れるしかなかったが、ダライラマに敬意を拂わない豊紳及び彼と同様の振る舞いをする駐藏大臣の傲慢な態度への不満と危機感が募り、その状況を北京在住のモンゴル王公やチベット仏教僧に訴え、助けを求めるといふ動きを起した。詳しくは[村上2012]を参照されたい。

ル等奏

(1) ダライ라마の轉生は東を向いて跪き、奴才たちにタングート語で謹んで「マンジュリ大聖主がいつまでも安らかであることを請う」と語りました。… (2) ダライ라마の轉生は跪きながら合掌して〔諭旨を〕聞き、小包を両手で受け取り、額の前に捧げて語ったことには、……<sup>23)</sup>

【史料14】「滿文録副」3749-039 (178-1446), 嘉慶13年9月26日, 만주바  
 زال等奏

奴才たちが勅書を下すとき, (1) 〔ダライ라마の〕轉生は合掌して跪きながら謹んで聞き、それを終えて笑顔で奴才らに向かって「……」と語り, (2) 九回叩頭し、天恩に叩頭しています。<sup>24)</sup>

とある。【史料12】には、ダライ라마は跪いて請安のあいさつを行ない(下線部(1))、嘉慶帝の諭旨の跪きながら聞いた(下線部(2))と記されている。【史料13】は、ダライ라마9世の坐床の儀式が行われたときの模様を報告したもので、ダライマが跪きながら諭旨を聞き(下線部(1))、感謝の言葉を述べたのちに九叩頭の礼まで行なった(下線部(2))と記されている。また、その後の駐藏大臣の滿文奏摺にも、

【史料15】「滿文録副」3755-031 (178-2827), 嘉慶13年12月21日, 文弼等奏  
 奴才たちはダライ라마の轉生に謹んで〔諭旨を〕理解させようと伝えたとき、ダライ라마の轉生は跪きながら聞き、合掌して奴才らに語ったことには、……<sup>25)</sup>

【史料16】「滿文録副」3779-027 (180-0717), 嘉慶14年11月22日, 陽春奏

23) dalai lamai hūbilgan dergi baru forome niyakūrafi ahasi i baru tanggūt gisun i gingguleme manjusiri amba enduringge ejen i tumen elhe be baimbi seme gisurehe. ……  
 dalai lamai hūbilgan niyakūrahai giogin arame donjifi fadu be juwe galai alime gaifi uju de tukiyefi alarangge. ……  
 24) ahasi hesei bithe be wasimbure de hūbilgan giogin arame niyakūrahai gingguleme donjime wajifi injemeliyen i ahasi i baru alarangge. …… sefi uyunggeri hengkilēfi. abkai kesi de hengkilehebi.  
 25) ahasi dalai lama i hūbilgan de gingguleme ulhibume selgiyehede. dalai lama i hūbilgan niyakūrahai donjifi giogin arame ahasi de alarangge. ……

奴才陽春は、…… ただちにダライラマの轉生に會いました。ダライラマの轉生は東に向かって跪いて叩頭し、「大聖主の天恩に叩頭する。大聖主の身がいつまでも安らかであるように」と語りました。<sup>26)</sup>

とある。これらの奏摺にも、ダライラマが諭旨を受け取るときや嘉慶帝への謝恩を述べる際に跪拝や叩頭を行なったと記されている。

前述のように、この時期のダライラマが駐藏大臣に跪いて叩頭していたとは考えられないので、【史料13】～【史料16】のダライラマの振る舞い關する記述も事實ではないと筆者は判断する。むしろこれらの滿文奏摺は、【史料11】・【史料12】と同じく、嘉慶帝とダライラマ・パンチェンラマの關係を華夷思想的な文脈によって記述しようという姿勢が見て取れる点で非常に興味深い。筆者が[村上2012: 68-72]で論じたように、嘉慶帝のチベット仏教に對する態度は、チベット仏教の信奉者であった乾隆帝に比べて明らかに冷淡で、チベット仏教の守護者である「菩薩王」としての深い自覺があったようには見えない。このような乾隆帝と嘉慶帝のチベット仏教に對する姿勢の違いが、清朝官僚の滿文奏摺の表現にも大きく影響したものと考えられる。【史料11】～【史料16】における華夷思想的な文脈の記述は、嘉慶帝の指示によるものかは定かでないが、少なくとも清朝官僚が嘉慶帝の歡心を得るために行なったものであることは確かである。筆者は[村上2012: 68-72]において、乾隆帝の死を境として、清朝とチベットの關係の本質的部分——すなわちチベット仏教の論理に基づく關係性——に相当の變化があったのではないかと、という仮説を立てたが、本稿で示した清朝官僚の滿文奏摺における文章表現の變化も、この仮説を裏付ける事象の一つといえるだろう。

26) aha yangcūn …… uthai dalai lama i hūbilgan be acaha. dalai lama i hūbilgan dergi baru niyakūrafi hengkilēme hendume, amba enduringge ejen i abkai kesi de hengkilēmbi. amba enduringge ejen i beye tumen elheo.

## おわりに

乾隆朝後半における駐藏大臣とダライラマの會見では、ダライラマが座に坐ったまま諭旨・賞賜品を受け取り、駐藏大臣は叩頭してカターを獻じ、祝福を授かるという、チベット仏教の禮儀に基づく儀禮が行なわれていた。しかし当時の駐藏大臣は、會見の様子を滿文奏摺に記述する際、ダライラマが席を離れて立って諭旨・賞賜品を受け取ったと記すようにし、その一方で、自らがダライラマに叩頭したことについては奏摺に記さないようにしていた。これとほぼ同様の方針は、乾隆45年に熱河を訪問したパンチェンラマ3世の応接を担当した清朝官僚の滿文奏摺からも見て取れる。実際には兩者の會見で跪き叩頭したのは清朝官僚の側であり、パンチェンラマは席を立つことすら稀であったと考えられるが、清朝官僚が會見の様子を滿文奏摺で報告する際には、パンチェンラマが席を立てて跪く姿勢をとり、それを清朝官僚が助けて立たせた、と記述するようにし、自らの叩頭については記述しないようにした。清朝官僚の叩頭など、チベット仏教の禮儀に基づく清朝側の行動や認識がそのまま檔案に記述されると、清朝がチベット仏教の高僧に崇敬と謙遜の態度をとったことを公式に認めることになり、皇帝の權威の至高性を否定することになりかねない。そこで清朝は、滿文檔案ではダライラマ・パンチェンラマを皇帝に準ずる存在として扱うにとどめ、しかもこうした待遇は皇帝からの特別の恩恵であり、彼らはそれに深く感謝して皇帝の意思に従うと描寫することを通じて、皇帝の權威こそが至高であると見えるような叙述のかたちをとったのだと考えられる。乾隆朝後半の滿文檔案には、漢文檔案のような華夷思想の強い制約が存在したわけではないが、皇帝の權威の至高性を損ないかねない事柄については記述を避けるという規範があり、それに基づく作爲が施されたのである。

清朝官僚とダライラマ・パンチェンラマの會見儀禮は、乾隆末年に大きく変化した。これ以降、ダライラマは座から立ち上がって駐藏大臣を迎え、駐藏大臣は叩頭せずにダライラマと會見するようになる。この新たな儀禮の形式は、乾隆末年までの駐藏大臣の滿文奏摺に記述された會見儀禮のあり方とほぼ一致するところとなっ

た。しかし嘉慶朝に入ると、駐藏大臣の滿文奏摺にダライラマ・パンチェンラマが跪拝や九叩頭の礼を行なったという記述が見られるようになる。これらの記述が事實であったとは考えられないが、華夷思想的な文脈により、ダライラマ・パンチェンラマを皇帝よりも明らかに低い地位にあり、皇帝に臣下の礼をとる存在として叙述する点だが、乾隆朝後半の滿文檔案における作爲のあり方は大きく異なっている。この違いには、チベット仏教の信奉者であった乾隆帝と、チベット仏教に對して冷淡かつ形式的な對応をとった嘉慶帝との、チベット仏教に對する認識・態度の相違が反映されていると見てよいだろう。

清朝・チベット關係の研究にとって、滿文檔案は重要な一次史料ではあるが、本稿で論じたように、その記述内容には相当の作爲(隠蔽や歪曲)が施されており、利用の際には細心の注意が必要である。本稿で行なった「史料」の批判的検討は、歴史研究の基礎的作業であるが、同時に最も困難な作業の一つでもあると筆者は考える。本稿の検討結果が、今後の清朝・チベット關係の研究にとって多少なりとも役立つものになるなら幸いである。

〔付記〕本稿は、2015年4月17日に韓國・春川市の江原大學校人文大學で開催された國際學會「東北亞 國際關係史의 再照明—만주지역과 북방민족 연구의 방법과 과제—」(Rethinking Northeast Asian Interstate Relations: A Search for New Methodologies and Perspectives for the Study of Manchuria and Northern Asiatic Peoples)での研究報告「對外政策に關する言說のあり方に見る清朝中期の國家秩序觀」の内容を再構成し、これに第3章部分を加えて執筆したものである。席上、有益なご意見を下さった諸氏に謝意を表したい。なお本稿は、平成24～27年度科學研究費補助金・若手研究 (B) 「18世紀末～19世紀中葉の藩部政策からみた清朝帝國支配の構造変容」(研究代表者・村上信明)による研究成果の一部である。

## 参考文献

### 1. 史料

- 「滿文錄副」(「軍機處滿文錄副奏摺」) 中國第一歷史檔案館所藏マイクロフィルム  
「漢文錄副」(「軍機處漢文錄副奏摺」) 中國第一歷史檔案館所藏マイクロフィルム  
「滿文班禪檔」(「軍機處滿文班禪檔」) 中國第一歷史檔案館所藏  
中國第一歷史檔案館編, 1991, 『乾隆朝上諭檔』, 檔案出版社  
中國第一歷史檔案館・中國藏學研究中心合編, 1996, 『六世班禪朝覲檔案選編』, 中國藏學出版社  
ジョージ・マカートニー, 坂野正高 譯, 1975, 『中國訪問使節日記』, 平凡社  
Macartney, G., 1961, *An Embassy to China, Being the Journal Kept by Lord Macartney During His Embassy to the Emperor Chien-Lung 1793-1794*, ed. Cranmer-Byng, Hong Kong: University of Hong Kong  
Позднеев А. М., Монголия и монголы. Результаты поездки в Монголию, исполненной в 1892-1893 гг. А. Позднеевым. Том I. Дневник и маршрут 1892 года. Издание Императорского Русского Географического общества. СПб., 1896

### 2. 日文(著者名50音順)

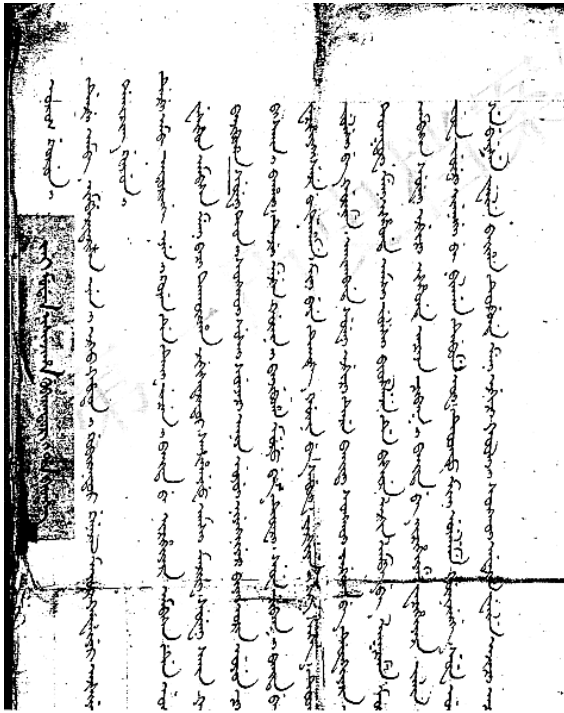
- 石濱裕美子, 2001, 『チベット仏教世界の歴史的研究』, 東方書店  
小沼孝博, 2014, 『清朝と中央アジア草原——遊牧民の世界から帝國の辺境へ——』, 東京大學出版會  
キューン, フィリップ, 谷井俊仁・谷井陽子譯, 1996, 『中國近世の靈魂泥棒』, 平凡社  
平野聰, 2004, 『清帝國とチベット問題——多民族統合の成立と瓦解——』, 名古屋大學出版會  
増田えりか, 1995, 「ラーマ1世の對清外交」『東南アジア—歴史と文化—』No.24  
村上信明, 2006, 「パンチェンラマ三世の熱河來訪と清朝旗人官僚の對應——十八世紀後半の清朝・チベット關係の側面——」『中國 社會と文化』21  
\_\_\_\_\_, 2011a, 「駐藏大臣の『瞻禮』問題にみる18世紀後半の清朝・チベット關係」『アジア・アフリカ言語文化研究』81  
\_\_\_\_\_, 2011b, 「試論清朝滿・漢文檔案在有關記載の特征及其規範——以有關乾隆時期清朝官員と藏伝仏教大活仏の會見禮儀檔案爲例——」中國社會科學院近代史研究所政治史研究室編, 『清代滿漢關係研究』, 社會科學文獻出版社  
\_\_\_\_\_, 2012, 「嘉慶朝の清朝・チベット關係に關する一考察—駐藏大臣とダライラマの關係についての認識を中心に—」『史境』64

- 柳澤明, 2003, 「一七六八年の『キャフタ條約追加條項』をめぐる清とロシアの交渉について」『東洋史研究』62-3
- \_\_\_\_\_, 2009, 「清朝とロシア—その關係の構造と變遷—」岡田英弘編, 『清朝とは何か』(別冊『環』⑩), 藤原書店
- 吉田金一, 1974, 『近代露清關係史』, 近藤出版社
- \_\_\_\_\_, 1984, 『ロシアの東方進出とネルチンスク條約』, 近代中國研究センター

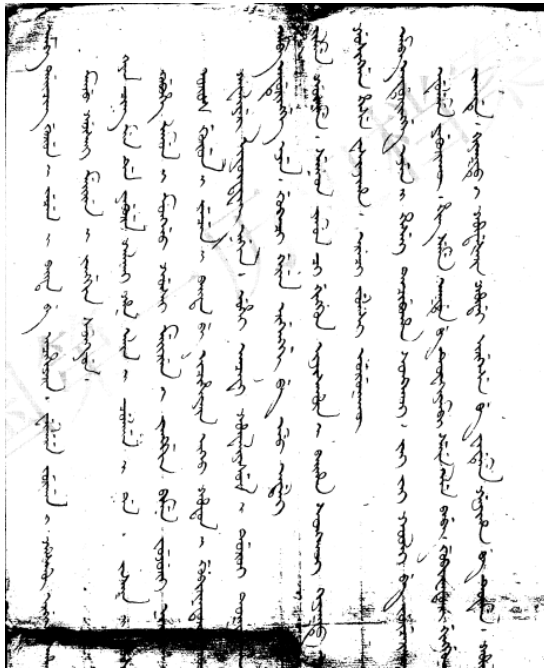
3. 欧文(著者名アルファベット順)

- Möllendorff, Paul Georg von, 1892, *A Manchu Grammar, with Analysed Text*. Shanghai: Amer. Presbyterian Mission Press.
- Rawski, Evelyn S., 1998, *The Last Emperors: A Social History of Qing Imperial Institution*, Berkeley ; Los Angeles ; London: University of California Press.

투고일 : 2015년 10월 31일, 심사완료일 : 2015년 12월 10일, 게재확정일 : 2015년 12월 20일



【图1】乾隆57年 ロシア側作成の滿文外交文書  
(中国第一歴史檔案館所蔵)「滿文録副」3417-001(155-1072)



【図2】 乾隆57年

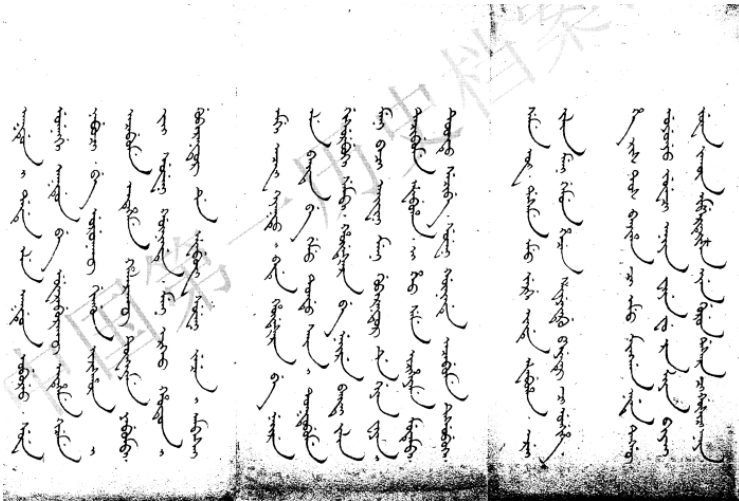
清朝側作成の満文外交文書(中国第一歴史檔案館所蔵)

「満文録副」3417-006(155-1103)

中國第一

Handwritten text in vertical columns, likely a list or index. The characters are in a cursive style, possibly Manchu script or a specific dialect of Chinese. The text is arranged in several columns, with some characters appearing to be numbers or identifiers.

Handwritten text in vertical columns, continuing the list or index from the top page. The characters are in a cursive style, consistent with the top page. The text is arranged in several columns, with some characters appearing to be numbers or identifiers.



【図3】 乾隆57年 ロシア側作成のロシア語文書の満洲語訳文  
(録副中国第一歴史檔案館所蔵)「満文録副」3416-020(155-1027)

■ Abstract ■

## Fabrications of the Manchu-Language Archives that Describe Meetings Between the Qing Bureaucrats and the Tibetan High Priests

Murakami Nobuaki

Historical research requires the use and analysis of historical sources. Research up to the present has suggested that the Chinese-Language Archives of the Qing Dynasty were written under the pretension that a world order based on Sino-centric thought was in place and that the archives therefore concealed and distorted the facts. However, the fabrication of descriptions in the Manchu-Language Archives has for the most part not been investigated. Therefore, in this paper, I will analyze the Manchu-Language Archives that record the meetings between Qing bureaucrats and Tibetan high priests. I will then reveal that the following fabrications can be seen in the descriptions described below.

In a meeting between the Dalai Lama and the resident official dispatched to Tibet by the Qing court in the latter half of the reign of the Qianlong emperor, the Dalai Lama was bestowed with an imperial edict and an imperial gift while he was seated. The resident official dispatched to Tibet by the Qing court then received a katag while kowtowing, as is the custom in Tibetan Buddhism. However, if the actions taken by the Qing dynasty in accordance with the customs of Tibetan Buddhism had been recorded, the concept that the Qing dynasty revered the Tibetan high priests and the supreme authority of the emperor would have been negated. Consequently, in the Manchu-Language Archives, the Qing dynasty treated the existence of the Dalai Lama and the Panchen Lama as

someone who is subordinate to the emperor. Moreover, it is thought that by describing this warm reception as a special blessing from the emperor where the Tibetan high priests were deeply grateful and obedient to the emperor's will, Qing dynasty created the appearance of the supreme authority of the emperor.

The meeting formalities between Qing bureaucrats and the Tibetan high priests changed significantly at the end of the Qianlong emperor's reign. Thereafter, the Dalai Lama rose from his seat to meet the resident official dispatched to Tibet by the Qing court, and the resident official dispatched to Tibet by the Qing court met the high priests without kowtowing. As we enter the reign of the Jiaqing emperor, however, the high priests are described in the Manchu-Language Archives by the resident official dispatched by the Qing court as performing deep bowing and a movement where they bowed three times and touched their head to the ground nine times. It is believed that this is not a factual description but was used to clarify the lower position of the Tibetan high priests with respect to the emperor in the context of Sino-centric ideology. This description of paying homage to the emperor is a far cry from the fabrications in the Manchu-Language Archives from the latter half of the reign of the Qianlong emperor.

対訳リスト

滿文檔案 Manchu-Language Archives

漢文檔案 Chinese-Language Archives

諭旨 Imperial edict

賞賜品 imperial gift bestowed

駐藏大臣 the resident official dispatched to Tibet by the Qing court

Key words : Manchu-Language Archives, Qianlong emperor ; Jiaqing emperor ; Qing bureaucrats, Dalai Lama, Panchen Lama